

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
渡島西部地域	松前町、福島町、知内町、木古内町	平成 22 年度～平成 28 年度	平成 22 年度～平成 28 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成20年度)	目標 (割合※1) (平成29年度) A	実績 (割合※1) (平成29年度) B	実績 B /目標A	
出量	事業系 総排出量	956.54t	910.83t (-4.8%)	979.44t (102.4%)	107.5%
	1 事業所当たりの排出量	0.65t	0.62t (-4.6%)	0.81t (124.6%)	130.6%
	家庭系 総排出量	6,580.93t	5,054.83t (-23.2%)	5,569.54t (-15.4%)	110.2%
	1 人当たりの排出量	225.0kg/人	209.8kg/人 (-6.8%)	275.7kg/人 (122.5%)	131.4%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	7,537.47t	5,965.66t (-20.9%)	6,548.98t (-13.1%)	109.8%	
再生利用量	直接資源化量	0.00t (0.0%)	0.00t (0.0%)	0.00t (0.0%)	0.0%
	総資源化量	1,804.32t (23.9%)	1,510.29t (25.3%)	1,154.73t (17.6%)	76.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	1,431 MWh	1,129 MWh	1,220 MWh (-14.7%)	108.1%
減量化量	中間処理による減量化量	5,510.24t (73.1%)	4,346.68t (72.9%)	4,926.40t (75.2%)	113.3%
最終処分量	埋立最終処分量	672.41t (8.9%)	522.66t (8.8%)	674.00t (10.3%)	129.0%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績 B /目標A	
総人口	25,779	20,787	20,202	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	3,027	4,053	3,825	94.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.7%	19.4%	18.9%	97.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	244	334	250	74.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.9%	1.6%	1.2%	75.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,739	3,752	3,463	95.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.6%	18.0%	17.1%	92.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,769	12,739	12,664	99.4%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進	ア	有料化	松前町 福島町 知内町 木古内町	家庭系廃棄物については有料指定袋による回収を行っており、今後も必要に応じてごみ処理手数料の適正化を図る	平成22年度～ 平成28年度	福島町では平成26年度から粗大ごみの収集を有料化しており、その他の町でも適宜料金の見直しを行っている
	イ	広報啓発	松前町 福島町 知内町 木古内町 渡島西部広域事務組合	広報誌やホームページ等を通じ、ごみの分別・減量化について啓発活動を行うとともに、標語募集や作文コンクールなどを開催し、啓発に努める	平成22年度～ 平成28年度	各町において広報誌及びホームページ、また住民説明会などにより啓発活動を継続して行っている
	ウ	環境教育、普及啓発、助成	松前町 福島町 知内町 木古内町	副読本などの学習資料の提供、ごみ処理施設の見学など、環境教育の充実を図っていく	平成22年度～ 平成28年度	各町において小学生や老人クラブなど、ごみ処理施設の見学を定期的に行っている
	エ	マイバッグ運動・レジ袋対策	松前町 福島町 知内町 木古内町	買い物の際にマイバッグを持参する、過剰包装を断るなどのごみ削減に向けた施策の周知・啓発を図っていく	平成22年度～ 平成28年度	町内の事業者と連携を図り、買い物の際のマイバッグ利用について普及啓発を行い、実際に利用者増につながった
	オ	情報提供	松前町 福島町 知内町 木古内町	町の広報誌、ホームページ等でごみの排出抑制・分別の徹底など、住民に情報提供を図る	平成22年度～ 平成28年度	広報誌で危険ごみの混入やその危険性について周知し、また分別の重要性などについて引き続き周知している
	カ	生ごみ堆肥化の推進	松前町 福島町 知内町 木古内町	ごみ減量化に向けた取り組みとして、生ごみの堆肥化に向けた積極的な啓発活動に努める	平成22年度～ 平成28年度	各町において各家庭に生ごみの水切りなど、堆肥化に関する啓発活動を継続して行っている
	キ	資源回収事業の推進	松前町 福島町 知内町 木古内町	町の広報誌、ホームページ等を利用した広報啓発に取り組み、資源分別回収・集団回収について積極的な資源化の推進を図る	平成22年度～ 平成28年度	各町において集団回収に積極的に取り組んでおり、回収量の増加につながるよう努めている

	ク	生活排水対策	松前町 福島町 知内町 木古内町	家庭等から排出される汚濁 負荷量の削減のため、生活 雑排水対策例の紹介などの 啓発活動を行う また、汲み取りや単独浄化 槽から合併浄化槽への転換 を推進する	平成22年度～ 平成28年度	各町において未処理人口は減 少しており、公共下水道等の普 及率は着実に増加している
処理施設 の整備に 関するも の	1	汚泥再生処理センタ ー建設事業	渡島西部広域事務組合		平成23年度～ 平成25年度	平成26年4月に渡島西部汚 泥再生処理センターを供用開 始した
	2	浄化槽設置整備事業	松前町		平成22年度～ 平成28年度	実施期間に36基の合併浄化 槽を整備した
	3	浄化槽市町村整備推 進事業	福島町		平成23年度～ 平成28年度	実施期間に106基の合併浄 化槽を整備した
	4	浄化槽設置整備事業	知内町		平成22年度～ 平成28年度	実施期間に42基の合併浄化 槽を整備した
	5	ストックヤード整備 事業	渡島西部広域事務組合		平成28年度	平成29年1月にストックヤ ードを供用開始した
施設整備 に係る計 画支援に 関するも の	31	汚泥再生処理センタ ー整備(事業番号1) に係る解体工事調査 ・設計業務・同整備 に係る調査・設計業 務	渡島西部広域事務組合	ダイオキシン類調査、ごみ 処理施設解体発注仕様書等 作成業務、施設基本設計、 生活環境影響調査、工事発 注支援業務	平成22年度	汚泥再生処理センターの整備 に伴う旧ごみ焼却施設の解体 工事調査・設計業務、汚泥再 生処理センターの整備に係る調 査・設計業務を実施した
	35	ストックヤード実施 設計業務	渡島西部広域事務組合	実施設計	平成28年度	ストックヤードの整備に係る 実施設計業務を実施した

その他	廃家電及び PC のリサイクルに関する普及啓発	松前町 福島町 知内町 木古内町 渡島西部広域事務組合	家電リサイクル法及びPCリサイクル法に基づく処理方法の普及啓発	平成22年度～ 平成28年度	各構成町広報誌による周知のほか、住民説明会などでの処理方法の普及啓発を行った
	不法投棄対策	松前町 福島町 知内町 木古内町	関係機関と連携し、監視指導の強化を図るとともに広報活動等による不法投棄の防止に対する啓発を行う	平成22年度～ 平成28年度	各町において町内会等と連携を図り、不法投棄・不法処理の見回りを実施した
	災害時の廃棄物処理に関する事項	松前町 福島町 知内町 木古内町 渡島西部広域事務組合	各構成町の地域防災計画を踏まえた体制整備	平成22年度～ 平成28年度	災害時の連絡体制確立のため、各町担当課において日常から連絡を密にするようにした

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

・排出量

事業系総排出量について、目標である 910.83 t に対し実績は 979.44 t、又 1 事業所当たり排出量も目標 0.62t に対し実績は 0.81t であり、目標に達することが出来なかった

事業系不燃ごみが 20 年度比で約 26 t の減になったのに対し、事業系可燃ごみが約 49 t の増となっており、コンビニ等小規模店の数が増えたことが一因と思われる

家庭系総排出量については、目標の 5,054.83 t に対し実績は 6,548.98 t であり、目標に達することが出来なかった

排出量全体は減少しているが可燃粗大ごみは増加しており、高齢化が進むなかで遺品整理や引っ越しごみが増加の一因と考えられる

1 人当たりの排出量は増加しており、人口の減少率に排出量の減少率が追い付いていない実態がある
高齢化に伴い一人暮らしの世帯が増え、生ごみなどの排出量が増加しているのではないかと推測される

・再生利用量

再生利用量は、目標の 1,510.29 t に対し実績が 1,154.73 t であり、目標に達することが出来なかった

スチール缶からアルミ缶への移行が進んだことや、ペットボトル製品の増加によって重量ベースでの減少に繋がったものと考えられる

・減量化量

減量化量は目標の 4,346.68 t に対し、実績が 4,926.40 t であり、目標に達することが出来なかった

・最終処分量

最終処分量は目標の 522.66 t に対し、実績が 674.00 t であり、目標に達することが出来なかった

可燃残渣の減少分を不燃残渣の増加分が相殺したかたちになっており、資源ごみの分別に関する一層の啓発が必要と考える

【生活排水処理】

- ・総人口が 20 年度比 5,577 人の減少となっており、公共下水道・集落排水施設等・合併処理浄化槽等のいずれの項目でも目標値を下回ったが、実績時の人口が目標時よりも 585 人減少していることによると考える。なお、未処理人口は 7,105 人の減となっている

(都道府県知事の所見)

ごみ処理の排出量については、事業系、家庭系共に総排出量が目標を約 10%、資源化量が除かれて算出される、1 事業所当たりの排出量、1 人当たりの排出量は、目標を 30%それぞれ超過し、再生利用量については、目標を 20%以上下回っています。

事業系、家庭系とも資源ごみの分別排出の促進が必要と考えます。

この分別排出の促進は、目標を 30%超過している最終処分量の削減にも貢献すると考えます。